

特定非営利活動法人お達者くらぶ

令和元年度事業報告書

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人お達者くらぶは、地域の人々が、年をとっても、病気になっても、障害をもっても、認知症になっても住み慣れた所で多くの方々と関わりながらいつまでも安心して過ごしていくための福祉サービスの提供と、地域社会の中で、様々な価値観を尊重できるこれからの福祉社会を住民の人々と考え作り出し、よりよい市民社会に貢献することを目的として、下記の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第5条第1項の特定非営利活動に係る事業として、

- ①介護保険法に基づく通所介護及び介護予防・日常生活支援総合事業、
 - ②介護保険法に基づく居宅介護支援事業、
 - ③障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、
 - ④高齢者・障害者日帰り介護事業、
 - ⑤福祉移送サービス事業
- を実施する。

なお、特定非営利活動に係る事業のうち、

- ⑥その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- は、必要に応じて実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 介護保険法に基づく通所介護及び介護予防通所介護事業

(ア) 事業内容

要介護・要支援認定を受けた高齢者を対象に食事、送迎、入浴、機能回復訓練を実施する。生活の中での楽しみとして遠足などを実施する。

(イ) 実施日

平成31年4月1日～令和2年3月31日

月曜日～土曜日（正月休みは除く。）午前10時25分～午後4時35分

(ウ) 実施場所

お達者くらぶ

(エ) 従事者の人数

通所職員 9名

協力会員（ボランティア） 2名

(オ) 受益対象者の範囲及び人数

一宮市 利用会員 延べ利用者数 1029 名

登録者 10 名

要介護状態（令和2年3月31日現在） (名)

事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
2	0	1	4	2	0	1	0

月利用者

(名)

	介護				予防	
	利用	入浴介助	送迎減算	提供体制加算	利用	提供体制加算
4月	86	85	0	86	3	3
5月	92	89	2	92	3	3
6月	89	88	7	89	3	3
7月	94	92	1	94	3	3
8月	93	87	1	93	3	3
9月	69	62	2	69	3	3
10月	75	74	0	75	3	3
11月	76	72	1	76	4	4
12月	74	71	1	74	4	4
1月	83	80	0	83	4	4
2月	82	80	1	82	4	4
3月	76	69	1	76	3	3
合計	989	949	17	989	40	40

(カ) 収益額

10,605,251 円

サービスの内容		延べ人数	単位数計	要介護度
通所型独自サービス1・日割	週1回	11	594	要支援1
通所型独自サービス1	週1回	1	1,655	要支援1
通所型独自サービス2・日割	週2回	17	1,904	要支援2
通所型独自サービス2	週2回	37	125,253	要支援2
サービス提供体制強化加算		40	5,328	
予防通所介護計			134,734	
地域密着型通所介護21・時間減	2～3時間	2	596	要介護1
地域密着型通所介護22・時間減	2～3時間	1	342	要介護2
地域密着型通所介護11	3～4時間	132	53,870	要介護1
地域密着型通所介護12	3～4時間	2	935	要介護2
地域密着型通所介護13	3～4時間	1	527	要介護3
地域密着型通所介護14	3～4時間	2	1,172	要介護4
地域密着型通所介護22	4～5時間	4	1,955	要介護2
地域密着型通所介護31	5～6時間	2	1,286	要介護1
地域密着型通所介護32	5～6時間	3	2,279	要介護2
地域密着型通所介護33	5～6時間	3	2,627	要介護3
地域密着型通所介護34	5～6時間	2	1,980	要介護4
地域密着型通所介護41	6～7時間	289	191,902	要介護1
地域密着型通所介護42	6～7時間	229	179,486	要介護2
地域密着型通所介護43	6～7時間	103	93,184	要介護3
地域密着型通所介護44	6～7時間	222	227,778	要介護4
地域密着型通所介護入浴介助加算		772	38,600	

地域密着型通所介護送迎減算	185	△ 8,695	
サービス提供体制強化加算	817	13,674	
地域密着型通所介護計		803,498	
総合計		938,232	
国保連支給額		9,284,153	
個人負担額		915,633	
食材費		405,465	

○予防介護は月額請求になります。

○10月より、消費税増税の影響で、単位数が上がっております。

○支給額や自己負担額は、個人ごとの単位数×10.14の計算のため、こちらの合計数×単位数×10.14の数字とは誤差がでます。

(キ) 費用額

11,812,665 円

(貸借対照表 計算書類の注記 事業別損益の状況参照)

② 介護保険法に基づく居宅介護支援事業

(ア) 事業内容

介護保険を受けるのに必要なケアプランの作成、各種相談。包括支援センターより委託で予防支援を実施する。一宮市委託の訪問調査を実施する。

(イ) 実施日

平成31年4月1日～令和2年3月31日

月曜日～土曜日（正月休みは除く。）午前9時～午後6時

(ウ) 実施場所

介護よろず相談所お達者くらぶ、利用者自宅

(エ) 従事者の人数

介護支援専門員 2名（内1名は通所介護事業所生活相談員兼務）

(オ) 受益対象者の範囲及び人数

一宮市他

登録人数

67 人

(カ) 収益額

5,812,401 円

保険（ケアプラン）

単価（円）	人数（人）	
3,940	119	468,860
3,950	101	398,950
7,003	7	49,021
7,013	3	21,039
5,380	11	59,180
5,401	7	37,807
6,983	3	20,949
10,751	120	1,290,120
10,791	143	1,543,113
11,812	1	11,812

13,814	5	69,070
13,854	4	55,416
13,967	57	796,119
14,018	61	855,098
15,039	1	15,039
17,081	1	17,081
18,561	2	37,122
合計	646	5,745,796

調査

単価（円）	人数（人）	
3,000	11	33,000
3,055	11	33,605

○10月より、消費税増税の影響で、単位数が上がっております。

（キ）費用額

3,896,592 円

（貸借対照表 計算書類の注記 事業別損益の状況参照）

③ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

（ア）事業内容

障害者総合支援法に基づく「生活介護」として通所サービスを提供する基準該当の施設とし一宮市より指定を受け実施する。送迎、健康チェック、体操、レクリエーション、食事、入浴を提供していく。

（イ）実施日

平成31年4月1日～令和2年3月31日

月曜日～土曜日（正月休みは除く。） 午前10時25分～午後4時35分

（ウ）実施場所

お達者くらぶ

（エ）従事者の人数

通所職員 9名

協力会員（ボランティア） 2名

（オ）受益対象者の範囲及び人数

一宮市 障害者手帳をお持ちの方 利用会員 1日 4～5名程度

延べ利用人数 1,261 人

（カ）収益額

9,130,188 円

月	のべ利用回数	総合支援費用	区分	提供時間	自己負担額
4月	117	817,405	一律		9,184
5月	109	780,998	一律		2,155
6月	100	718,500	一律		
7月	111	797,538	一律		
8月	110	790,350	一律		
9月	86	617,912	一律		

10月	114	834,345	一律
11月	127	929,468	一律
12月	110	805,088	一律
1月	90	658,680	一律
2月	93	680,608	一律
3月	94	687,957	一律
合計	1,261	9,118,849	
食材費		574,900	

○支給額や自己負担額は、個人ごとの単位数×10.18の計算のため、こちらの合計数×単位数×10.14の数字とは誤差がでることがあります。

○10月より、消費税増税の影響で、単位数が上がっております。

(キ) 費用額

11,458,285 円

(貸借対照表 計算書類の注記 事業別損益の状況参照)

④ 高齢者・障害者日帰り介護事業

(ア) 事業内容

高齢者、障害者を対象に食事、入浴、送迎などの日常生活上の介護とだれにでもできる体操などを行う。社会との関わりを保つために年1度の遠足などを実施する。この事業に関しては介護保険を使えない方（年齢、疾病などの理由で）、介護保険の限度額を超えてのご利用いただく方にサービスを提供する。

(イ) 実施日

平成31年4月1日～令和2年3月31日

月曜日～土曜日（正月休みは除く。） 午前10時25分～午後4時35分

(ウ) 実施場所

お達者くらぶ

(エ) 従事者の人数

通所職員 9名

協力会員（ボランティア） 2名

(オ) 受益対象者の範囲及び人数

一宮市 利用会員 1日1名ほど、延べ利用者数

89 名

月	利用者（名）	入浴介助（名）
4月	7	7
5月	8	8
6月	7	7
7月	8	8
8月	10	10
9月	7	7
10月	6	6
11月	11	11
12月	6	6

1月	5	5
2月	6	6
3月	8	8
合計	89	89

(カ) 収益額

262,965 円

利用料	2000(円)	89	178,000
介護自費請求		1	415
入浴	500(円)	89	44,500
食材費	450(円)	89	40,050
合計			262,965

(キ) 費用額

354,380 円

(貸借対照表 計算書類の注記 事業別損益の状況参照)

⑤ 福祉移送サービス事業

(ア) 事業内容

道路運送法第80条第一項による許可を受けて福祉有償運送を実施する。病院受診、買い物などに出掛ける際にその行き先までの運転を請け負う。また、必要に応じ、付き添いを実施する。

(イ) 実施日

平成31年4月1日～令和2年3月31日

月曜日～土曜日（正月休みは除く。） 午前9時～午後6時

(ウ) 実施場所

一宮市を中心とし、近隣の地域

(エ) 従事者の人数

3名

(オ) 受益対象者の範囲及び人数

一宮市他の利用会員

(カ) 収益額

31,200 円

(キ) 費用額

192,411 円

(貸借対照表 計算書類の注記 事業別損益の状況参照)

(2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

① バザー事業

(ア) 事業内容

不用品販売などのバザー事業

(イ) 実施日

平成31年4月1日～令和2年3月31日までの間で1回ほど実施

(ウ) 実施場所

お達者くらぶ 他

(エ) 従事者

法人職員、協力会員

(オ) 収益額

57,815 円

(カ) 費用額

47,295 円

2 会議の開催に関する事項

(1) 総会

① 通常総会

(ア) 開催日時及び場所

令和元年6月23日10:00～11:00 お達者くらぶにて

(イ) 議題

ア. 第1号議案 平成30年度 事業報告について

イ. 第2号議案 平成30年度 収支決算について

ウ. 第3号議案 役員選任

エ. 第3号議案 平成31(R1)年度 事業計画と予算

オ. その他

② 臨時総会

(ア) 開催日時及び場所

令和2年1月8日18:30～19:00 お達者くらぶにて

(イ) 議題

ア. 第1号議案

東海労働金庫からの車両購入資金借入と補正予算案について

イ. 第2号議案 その他

(2) 理事会

① 第1回理事会

(ア) 開催日時及び場所

令和元年6月23日9:00～9:30 お達者くらぶにて

(イ) 議題

ア. N P O 法人お達者くらぶの運営に関して

② 第2回理事会

(ア) 開催日時及び場所

令和元年6月23日12:00～12:30 お達者くらぶにて

(イ) 議題

ア. N P O 法人お達者くらぶの運営に関して

③ 第3回理事会

(ア) 開催日時及び場所

令和2年1月9日18:00～18:30 お達者くらぶにて

(イ) 議題

ア. N P O 法人お達者くらぶの運営に関して

④ 第4回理事会

(ア) 開催日時及び場所

令和2年1月9日19:00～19:30 お達者くらぶにて

(イ) 議題

ア. N P O 法人お達者くらぶの運営に関して